

質 問 回 答 書

令和6年8月29日

件 名 第2次上尾市産業振興ビジョン策定支援業務

発 注 課 上尾市環境経済部商工課

担 当 者 加藤・三浦

電 話 番 号 048-777-4441 (直通)

Eメールアドレス s256000@city.ageo.lg.jp

番号	実施要領 ページ	仕様書 ページ	質 問 事 項	回 答
1	1		予算金額(契約上限額)の設定においては、複数の業者へ見積等とった上での設定という認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
2		2	市内事業者/農業関係者、それぞれの調査票は何ページ程度を想定していますか。	各調査項目が未定のため、具体的なページ数は未確定ですが、現時点では、12ページ程度を想定しております。
3		2	アンケート回収見込み50%とあるが、仮に礼状兼督促ハガキの発送など回収率向上策を実施したうえで、回収率が30%程度だった場合に、何か追加のアンケート票発送などを実施するのでしょうか。	回収率の実績に伴う追加のアンケートは想定しておりません。
4		2	「基礎調査」報告書、「市内事業者調査」報告書、それぞれの想定ページ数はどの程度ですか。例えば、ヒアリング調査報告もあわせ、第1次産業振興ビジョンの「資料編」程度の想定でしょうか。	各調査内容が未定のため、具体的なページ数は未確定ですが、現時点では、各報告を含めて現行のビジョンの「資料編」と同程度(90ページ程度)を想定しております。
5		2	「基礎調査/市内事業所調査」の報告書自体は、データ納品で、印刷は不要という認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
6		2	事業者ヒアリングの実施想定が12月～と、事業所アンケート調査の1月～よりも早い設定であるが、ヒアリングとアンケート調査はリンクさせず、別々での実施という認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。 ただし、スケジュール(案)については、現時点での予定であるため、実施時期については変更する場合があります。
7		2	会議などで、委員への謝礼金の支払いなどを、受託者が払う場合は無いという認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。

8		3	産業振興会議、ビジョン策定作業部会(仮称)は、対面開催という認識でよろしいですか。場合によってはオンライン開催となる場合もありえますか。	原則、対面での開催となりますが、感染症の流行などにより対面による開催が困難な場合は、オンラインによる開催も想定しております。
9		3	作業において、印刷会社や、デザイナーなど一部の作業を外注（外部の協力会社）に委託することは可能ですか。	<p>本業務における主たる部分は、特記仕様書の2ページから4ページに記載している業務内容のうち、「基礎調査（市内事業者アンケート・市内事業者ヒアリング）」、「上尾市産業振興会議、上尾市産業振興ビジョン策定作業部会（仮称）の運営支援」、「次期ビジョンの策定支援」となります。主たる部分の結果をもとに作成することになる次期ビジョン（本編・概要版）の印刷等、その他付随する業務を再委託することは可能です。ただし、再委託する場合は、あらかじめ上尾市の承諾を得る必要があります。</p> <p>【補足】上尾市の業務委託契約では、業務委託契約約款（役務業務用）において、（一括再委託の禁止等）「受注者は、業務の全部を一括して、又は発注者が設計図書において指定した主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。」と定めております。</p>